

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	マイクロ波化学株式会社
【英訳名】	Microwave Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 吉野 巖
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南一丁目6番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市山田丘2番1号 フォトニクスセンター5階
【電話番号】	06-6170-7595(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 田中 健作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行することに伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に係る規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等のほか字句の調整を行い、併せて監査役の実任免除の規定の削除に伴う経過措置として附則を設け、また、迅速な意思決定と機動的な業務執行の実現を目的として、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定の新設を行うものであります。また、新たな役付取締役の選定を可能とするための変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、吉野巖、塚原保徳、及び浦田興優の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に、下條智也、高橋祐子、及び齊藤修一の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に、長谷川新氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額80,000千円以内（うち社外取締役につき年額20,000千円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	77,101	459	0	(注)1	可決 96.12
第2号議案				(注)2	
吉野 巖	77,158	402	0		可決 96.19
塚原 保徳	77,217	343	0		可決 96.26
浦田 興優	77,156	404	0		可決 96.19
第3号議案				(注)2	
下條 智也	77,063	497	0		可決 96.07
高橋 祐子	77,069	491	0		可決 96.08
齊藤 修一	77,114	446	0		可決 96.13
第4号議案	77,098	462	0	(注)2	可決 96.11
第5号議案	76,718	842	0	(注)3	可決 95.64
第6号議案	76,685	875	0	(注)3	可決 95.60

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によることとしております。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によることとしております。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によることとしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上